

11月 Nov
2020

来年度
入所園児
募集
40ページ

まちの保育園・認定こども園

特集

保育所ガイド2020

成和保育園・川西こども園を紹介

2ページ～



保育所に関するくわしい情報は、町のホームページからご確認ください。



特集 保育所ガイド 2020

保育所選び

Q

保育所を選ぶことはできますか？

A

保育所を利用したい場合は、住んでいる市町村の役場で申込みを行います。
保育所の所在地に関わらず、行きたい保育所を選んで申込みができます。
ただし、川西町民が川西町外の保育所を希望する場合は、その保育所を管轄する市町村のルールにより、申込みを受付してもらえない、優先順位が低くなるといった傾向があります。
また、保育所には定員があり、これは預かるお子さんをきめ細かく保育する上で必要な基準です。そのため、応募者が定員を超えた場合は、保育所を利用するための選考が必要となります。この選考は、家庭状況をポイント化した「点数」によって行われます。保育の必要度がより高い人から保育所を利用してもらうこととなります。このため、第1希望の保育所だけにこだわることなく、複数の候補を持つことをおすすめします。

保育サービスの利用申込み

申込みができる場所
○住所地市町村の役場
申込みができない場所
×保育所
×保育所が所在する市町村の役場

対象者

Q

どんな人が保育所を利用できますか？

A

「認可保育施設」の保育サービスは、皆さんからの税金で提供されている福祉サービスです。「保育を必要とする理由(保育に欠ける事由)」がある保護者しか利用できません。保育サービスを利用するには、町で「教育・保育給付認定(保育認定)」を受ける必要があります。

保育サービスの利用要件

保護者が次のいずれかの理由に該当している必要があります。

☐月48時間以上就労していること

☐妊娠中または出産後間がないこと

☐疾病や障害により、お子さんを保育できないこと

☐親族等を常時介護又は看護していること。

☐災害の復旧に当たっていること

☐求職活動(起業の準備を含む)を行っていること

☐就学していること

など

保育の料金

Q

保育所に行くと、お金はどれくらいかかりますか？

A

認可保育施設の保育料は、公立私立に関係なく、所得に応じて計算されます。令和元年10月から、保育料は3～5歳児のクラスが無償化されています。所得・公立私立にかかわらず全ての人が無償化の対象となります。ただし、延長保育や給食費などは無償化の対象外となり、園によって費用は異なります。

保育料

0～2歳児クラス

保護者の収入をもとに町が決定(月額0円～79,040円)

3～5歳児クラス

0円

給食費

0～2歳児クラス

保育料に含まれています

3～5歳児クラス

園により異なります。(月額:数千円程度)

その他

0～2歳児クラス

園により金額が異なります。行事参加費・上乗せ教育費・その他実費負担などががかかります

3～5歳児クラス

保育サービス

Q

保育サービスとは何ですか？

A

保育サービスには色々ありますが、「認可保育施設」で行われる保育は、児童福祉法をはじめとする法令の厳しい基準をクリアした上で提供されています。保護者からの申込みにより、仕事や病気、介護などの理由で、家庭内で十分に子どもを保育できない場合に限って、保護者の代わりに子どもを保育します。

保育所は保育サービスを通じて、それぞれの保育施設の運営理念や方針のもと、様々な体験を実施することでお子さんの成長を育んでくれる場所です。

保育所と幼稚園について				
	国の管轄	施設の種類	役割	対象年齢
保育所	厚生労働省	福祉施設	保護者の代わりに、保育に欠ける乳幼児保育をします	0歳～小学校入学まで
幼稚園	文部科学省	教育施設	小学校就学前の幼児を教育します	満3歳～小学校入学まで

幼稚園との違い

Q

保育所とは何を
する施設ですか？

A

保育所とは

保育サービスを提供する施設で、「児童福祉施設」の一つです。保護者の代わりに、乳児や幼児を保育してくれます。家庭と連携しながら、養護と教育を一体的に行うことを目的としています。

〈参考〉

幼稚園とは

幼稚園は、小学校に入学するまでの幼児に対して、就学前教育を行う「教育施設(学校)」です。ちなみに、川西幼稚園でも保護者のニーズに合わせて、預かり保育を実施しています。

認定こども園とは

保育所と幼稚園の特徴を
あわせ持つ施設として「認定こども園」があります。

11月2日から来年度の保育所の利用募集が始まります。
共働きや病気などで、日中お子さんと過ごせない世帯にとって、子どもを預かってくれる保育サービスは欠かせないものです。「保育所をどうする?」という選択は、子育てをする多くの人が考えることです。
今月号の特集では、「幼稚園と保育所ってどう違うの?」「保育サービスって何?」といった、基本的でありながら意外と知らない疑問にお答えします。

川西町には川西幼稚園(町立の幼稚園)、成和保育園(私立の保育所)、川西こども園(私立の認定こども園)の3園があります。小さい町ながら、子育ての選択肢が豊富にあるといえます。

保育所に関する質問にお答えします
➡2～3ページ

町内にある2園を紹介します
➡4～9ページ

来年度の保育所利用を募集します
➡40ページ

健康福祉課
☎0745(44)2631

3

2

成和保育園

生かされているいのちを喜び、ともに育ちあう



▼学習環境

3～5歳児クラスで外国人の先生を招き、英語教室を行っています。英語に触れ、英語に親しむ機会を持ってもらうことを目的に行っています。また、音楽教育にも力を入れています。

▼体づくり

小学校への進学を見据え、年長組において冬の期間、朝にランニングをしています。また、体を動かすことの楽しさを知るため、3～5歳児クラスにおいて講師を招き体操教室を行っています。

▼保育サービス

朝は7時30分から、夜は7時までの延長保育を行っています。園のバスを運行し、ご自宅近くのバス停まで園児の送迎を行っています。

▼施設の充実

自然いっぱいの環境。園庭の畑では様々な作物を育てています。広いピロティは雨に濡れず遊ぶことができ、屋外プール・大型総合遊具・各室冷暖房・空気清浄機・床暖房などを備えています。

▼心の育み

成和保育園は仏教保育園です。仏さまの教えを通して、生かされているいのちに目覚め、周囲の人々を敬愛する心を育み、心豊かな人間となることを目指します。

▼体験の機会

消防署の見学やグループホームへの訪問など、園外へ出での体験や、園庭で野菜を育て、それを加工し食べるなどの体験を通して、子どもたちの好奇心や探求心を育みます。

▼1日の流れ



① 午前8時30分

登園

おうちの方と一緒に登園します。お子様のご家庭の様子をお聞きます。

② 午前8時40分

朝の準備

朝の準備をします。決まった場所にコップや連絡帳、服などを入れていきます。上手にできるかな。



③ 午前10時30分

設定保育

今日はおえかき。クレパスで何を描こうかな。この時間は外遊びや室内あそびなど様々な望ましい活動を行います。



※この記事は、成和保育園2歳児の1日の過ごし方の例です。年齢や時期、お子さんの心身の状態によって、保育等の内容が異なる場合があります。

⑤ 午後0時30分

おひるね

たくさん遊んで、お腹いっぱいご飯を食べてぐっすり眠ります。おやすみなさい



④ 午前11時30分

給食

「いただきます。」みんなで給食を食べます。2歳児は9月からお箸を使って食べます。



⑥ 午後3時00分

お昼のおやつ

「今日のおやつはなにかな？」みんなが楽しみにしているおやつです。



⑦ 午後4時10分

降園

バスで帰るお友達は保育園バスに乗って帰ります。また明日あそぼうね。



⑧ 午後5時00分

延長保育

0歳児から5歳児まで様々な年齢のお友達と楽しく遊んで過ごします。



▼保育の方針

○すべてのものの命を大切に(だれも変わることをできないたった一つの大切ないのち。いのちの不思議さや尊さを学び、だれにも代わることをできない、いのちを敬う心を育みます)

○だれとも仲良く遊ぶ(集団生活を通して、自分ひとりの力で生きているのではなく、他者とのかわりの中で生き生かされているという、おかげさまのころを育みます)

○よく聞きよく考える(いろいろな情報が溢れる現在、その情報に惑わされることなく、大切なことを見つめることのできる感性を育みます)

▼成和保育園(施設区分:保育所)

昭和24年の開設以来、親子で3代・4代と利用する人も多く、地域の皆さまに支えていただきながら運営しています。

定員 (保育) 110人

場所 川西町保田43-1

☎ 0745 (44) 0047

<https://seiwa-hoikuen.or.jp/>

くわしくはこちら
(園のホームページ)





川西こども園

「ワクワク・ドキドキ」がいっぱい 笑いが絶えない賑やかなこども園

▼川西こども園(施設区分:幼保連携認定こども園)
平成29年(2017年)に開園しました。保育の対象は生後6か月から就学前までで、職員は38名で、社会福祉法人愛和会が運営しています。

定員 保育(保育所部分)85人 教育(幼稚園部分)15人
場所 川西町結崎1201-1
☎ 0745(44)1611

くわしくはこちら
(園のホームページ)



▼学習環境

生活・あそびの中で、基本的な生活習慣や言葉・社会性を育て、同年齢・異年齢の集団の中で思いやりや基本的なマナー・ルールを身に付けています。また、外部講師を招きEnglish Play^{*}にも取り組んでいます。

※2歳児以上

▼体づくり

友達や保育者と色々な体験をし、心から楽しんだり、喜んだりしながら健康な心身をつくっています。また、週1回外部講師を招いての体育教室^{*}も取り入れています。

※2歳児以上

▼保育サービス

保護者の仕事ニーズに合わせて、朝7時～夜7時まで、早朝保育や延長保育を利用いただけます。また、一時預かり保育や園庭開放^{*}(毎週火曜日 午前10時～12時)を実施しています。

※園庭開放は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在見合わせています。

▼施設の充実

自然いっぱいの環境の中、木のぬくもりが感じられる平屋建ての建物。広い芝生園庭には、大型遊具・砂場・築山があります。暖かい日差しが差し込むランチルームでは、おいしい給食を毎日いただいています。

▼心の育み

たくさんの植物がある広々とした園庭でのびのびと遊んだり、旬の野菜や果実を収穫する体験や、食育にも参加したりする中で、探求心や思いやりの心を大きくします。

▼体験の機会

色々な素材や道具(遊具)を用いた遊び・制作を取り入れ、実際に触れる感覚を友達や保育者と共感し合うことを大切にしています。季節ごとの行事を通じて日本の文化に触れる機会もつくっています。

▼1年間の流れ

4月	入園式
5月	花まつり 個人懇談 遠足(4・5歳児)
6月	保育参観 観劇会
7月	七夕会 夏まつり
9月	遠足(1～5歳児) 敬老の集い お月見
10月	運動会
11月	保育参観 子どもの報恩講
12月	作品展 成道会 お餅つき 個人懇談
2月	節分豆まき
2月	涅槃会 保育発表会
3月	お別れ会 卒園式

※年齢や時期、お子さんの心身の状態によって、保育等の内容が異なる場合があります。



5月 花まつり

お釈迦様のお誕生をお祝いする行事です。
たくさんのお花で飾った花御堂の中に安置されている赤ちゃんのお釈迦様像に、子どもたちが甘茶をかけてお祝します。

7月 夏まつり

保育園の運動場で夕方より行います。保育士による当てものやヨーヨーすくいなどの夜店。太鼓に合わせて踊る盆踊りや歌などをし、最後にはきれいな花火を皆で見えて夏の夜のひと時を楽しみます。



11月 子どもの報恩講

浄土真宗の宗祖、親鸞聖人のご恩をしのび行う法要です。
子どもたちが本堂に集まり、仏さまに静かに手を合わせ、献香や献灯を行い、歌を歌ったり親鸞聖人のお話を聞いたりします。

▼保育士インタビュー 成和保育園 小野 彩 先生



【プロフィール】
高校生の頃、授業で保育所体験をし、保育士になりたいと思いました。好きな食べ物はオムライスと天丼です。

——川西町の印象は？

みんなで参加できる楽しそうなイベントが多い。いつか参加してみたいなと思っています。

——休みの日はどんなことをして過ごしていますか？

家族と公園に行ったり、スポーツやキャンプ、海に行ったりとアウトドアを楽しんでいます。

——理想の保育士像は？

こどもと同じ目線に立って一緒に遊び、一緒に考え、発見することが出来る保育士。常に目標や向上心をもっている保育士。

——どんなときに保育士の仕事に対してやりがいを感じますか？

- ・子どもの笑顔が見られた時や「できた！」など成長を感じられてとき。
- ・卒園した子どもたちが声を掛けてくれて、成長した姿が見られ、思い出話ができるとき。

——子どもと接するとき心がけていることがあれば教えてください。

- ・大切なお子様を保育しているので安全に過ごすことが出来るように心がけています。
- ・子どもたちからの問いかけや発言、要求に丁寧に接していけるようにしています。



⑧ 午後4時30分

降園・延長保育

帰りの挨拶をして、さようなら！また明日も元気にこども園に来てね！午後7時まで延長保育もしています。

⑦ 午後3時00分

午後のおやつ

お昼寝から起きたらお着替えを済ませておやつを食べます。



※この記事は、川西こども園1・2歳児の1日の過ごし方の例です。年齢や時期、お子さんの心身の状態によって、保育等の内容が異なる場合があります。

⑤ 午前11時00分

給食

待ちに待ったお給食の時間。みんなで食べると楽しくておいしいね！



⑥ 午後0時30分

お昼寝

たくさん遊んで、ぐっすりすやすや。



④ 午前10時00分

設定保育

天気のいい日は芝生の中庭で元気に走り回ったり、季節の遊びを取り入れて楽しく過ごします。

③ 午前9時45分

朝の活動

みんなで歌をうたって朝のごあいさつ。今日は何をして過ごそうかな？



① 午前8時45分

登園

「おはようございます！」と保護者の方と元気に登園します。



② 午前9時30分

朝のおやつ

0・1・2歳児は朝のおやつを食べます。みんなそろっていただきます！

▼1年間の流れ

4月	こいのぼり制作 写真撮影 いちご狩り
5月	保育参観 野菜の苗植え
6月	じゃがいも掘り 健康診断
7月	プール開き おまつりあそび
8月	ぶどう狩り クッキング(夏野菜)
9月	運動会 敬老のハガキ制作
10月	さつまいも掘り クッキング(さつまいも)
11月	園外保育 七五三お参り 健康診断
12月	おもにつき会 クリスマス会 年賀状製作
2月	発表会 節分
3月	お別れ会・卒園式

※年齢や時期、お子さんの心身の状態によって、保育等の内容が異なる場合があります。



8月 クッキング

4・5歳のお友達が春に苗を植え、毎日水やりをして育てた野菜を使ってクッキングをします。サンドイッチや餃子の皮を使ったピザを作り、みんな大喜びです。秋にはおいもパーティーもあり、季節の食べ物に触れて食育を楽しみます。

7・8月 水あそび

みんなが待ちに待った夏。カラフルな水着を着て、元気な子ども達の声が響き渡ります。令和2年度は、中庭で友達や先生と水の掛け合いやシャワーで水浴びを楽しみました。また、色水や泡も登場し、体全身で夏の遊びを満喫しました。



3月 卒園式

令和元年度、川西こども園ができて3年目、初めての卒園式を行いました。少し寂しい気持ちもありましたが、みんな笑顔で小学校に向かって一歩を踏み出しました。またいつでも遊びに来てくださいね。



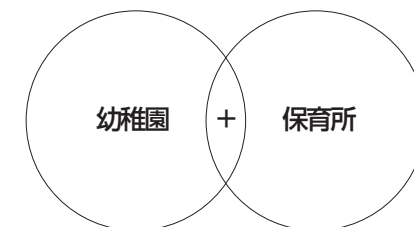
▼保育の方針

【目指す園児像】「たくましく、しっかりした子」

1. 基本的生活習慣の習得、持続
2. 健康的な心身をつくる
3. 社会性の育成と道徳性の芽生えを培う
4. 知的発達の基礎づくりと十分な表現活動の体得
5. 自然を愛する心、人を思いやる豊かな心を育てる
6. 一人ひとりを大切にする保育をめざす

認定こども園とは？

幼稚園的機能(教育)と保育所的機能(保育)をあわせ持つ施設です。



▼保育士インタビュー

川西こども園 村田 瑞季 先生



【プロフィール】

川西こども園勤務3年目。令和2年度は、3歳児(ほし組)の担任です。

——理想の保育士像は？

私自身の幼少期に担任をしてもらった先生がとても優しく記憶に残っています。そういった子ども達が憧れるような先生になりたいと思っています。また、保護者の方からも信頼され、子ども達が一緒に過ごして楽しいと思ってもらえるような先生になりたいと常日ごろ思っています。

——子どもと接するとき心がけていることがあれば教えてください。
1つ目は、子ども達が楽しい場と思えるよう、私も一緒になって全力で楽しみを共感できるよう心

掛けています。
2つ目は、子ども達のパワーを発散できるように、身体を十分に動かせるような活動を考えています。3つ目は、集中力を高め、話を聞く力や考える力などを培えるような言葉掛けをするよう心掛けています。
子ども達と全力で遊び、楽しんで過ごす中で1人ひとりと向き合えるよう、また、成長を傍で見守りその喜びを保護者の方と共有しあえるよう日々心掛けながら保育をしています。

児童虐待について 知ってください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です。



児童虐待に関する通報や相談件数は、年々増加しており、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、全国各地において、児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。

健康福祉課
☎0745(44)2631

▼児童虐待とは？

児童虐待は、保護者^{*}が、監護する18歳未満の児童に対して、その行動や言葉によって、子どもの心身を傷つける行為のことです。また、子どもに必要な行為をしないことで、その健全な成長や発達を損なう場合も児童虐待といえます。なお、保護者以外の同居人による行為も対象になります。

^{*}保護者とは、「親権を行うもの、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者」をいいます。

▼しつけとは違います

よく、どこからが児童虐待で、どこまでがしつけなのかということが議論されます。一般的に児童虐待は、親権（家庭内のしつけ等）によって正當化されないと考えられています。しつけと虐待は違います。本来しつけとは、子どもの欲求や理解度に配慮しながら、基本的な生活習慣・生活能力、他者への思いやりや社会のルール・マナーなどを身につけるよう働きかけることです。子どもの人権を無視し、暴力で親に従わせようとするものではありません。

▼判断基準は、子どもにとって有害かどうか

ここで大切なことは、たとえ親がしつけと考えていたとしても、その行為が子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達を損なう場合は、親の考えに関係なく虐待です。虐待かどうかは、子どもにとっての有害性で判断する必要があります。

相談窓口

虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら

▼児童相談所全国共通ダイヤル



(いちはやくと覚えてください)

▼奈良県中央子ども家庭相談センター

☎0742(26)3788
365日 24時間対応

▼天理警察署

☎0743(62)0110
365日 24時間対応

▼川西町役場健康福祉課

☎0745(44)2631
月・金(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

子育てに悩んだら

▼川西町保健センター

☎0745(43)1900
月・金(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

▼川西町子育て支援センター

☎0745(43)2774
火・土(祝日を除く)
午前9時～午後5時



▼虐待には4つの種類があります

身体的虐待	ネグレクト
なぐる、ける、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	性的虐待
言葉によるおどし、無視、兄弟姉妹間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど



「オレンジリボン」は、児童虐待防止のシンボルマークです。

オレンジリボンを広めることにより、児童虐待をなくすことを呼びかけるものです。子どもの虐待の現状を伝え、多くの人に子ども虐待の問題に関心を持ってもらいます。そして、住民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

▼「もしかしたら、児童虐待？」と思ったらときは…

次のような子どもは、児童虐待を受けている可能性があります。

- ☐ いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- ☐ 子どもに不自然なアザや傷がある
- ☐ いつも同じ服を着ていたり、衣服が汚れていたりする
- ☐ 表情が乏しく元気がない
- ☐ 落ち着きがなく情緒不安定である
- ☐ 家に帰りがたらない

虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、下記までご連絡ください。

「間違いかもしれない」「まさかあの人に限って」などと、ためらわないでください。また、連絡いただいた人のプライバシーは固く守られます。

▼子育てに悩んだら、すぐ相談を

保護者は子どもの幸せを願い、健やかな成長を見守っていきたくと思う一方で、子どもが保護者を追いつめる存在にもなることがあります。地域社会からの孤立やライフスタイルの変化から、子育て環境は密室化しています。保護者自身に兄弟姉妹が少なく、近所に同年代の子どもの少ないなどの理由で、子育てに関する知識や相談相手がいないまま、育児ストレスを抱える保護者が多いといえます。子育てのストレスを一人で抱えることによって、本来は守るべき子どもを虐待してしまう場合もあります。

そういった悪循環を防止するため、「保健センター」や「子育て支援センター」の各種教室や行事に参加して、子育ての悩みを相談したり、子育てをしている方同士で交流を持つたりすることも大切です。子育てに悩んだら、下記の窓口にご相談してください。専門窓口では専門の相談員が相談に応じます。

令和元年度川西町決算報告

令和元年度の町の決算が認定されました。

☎ 総務課 ☎ 0745(44)2211

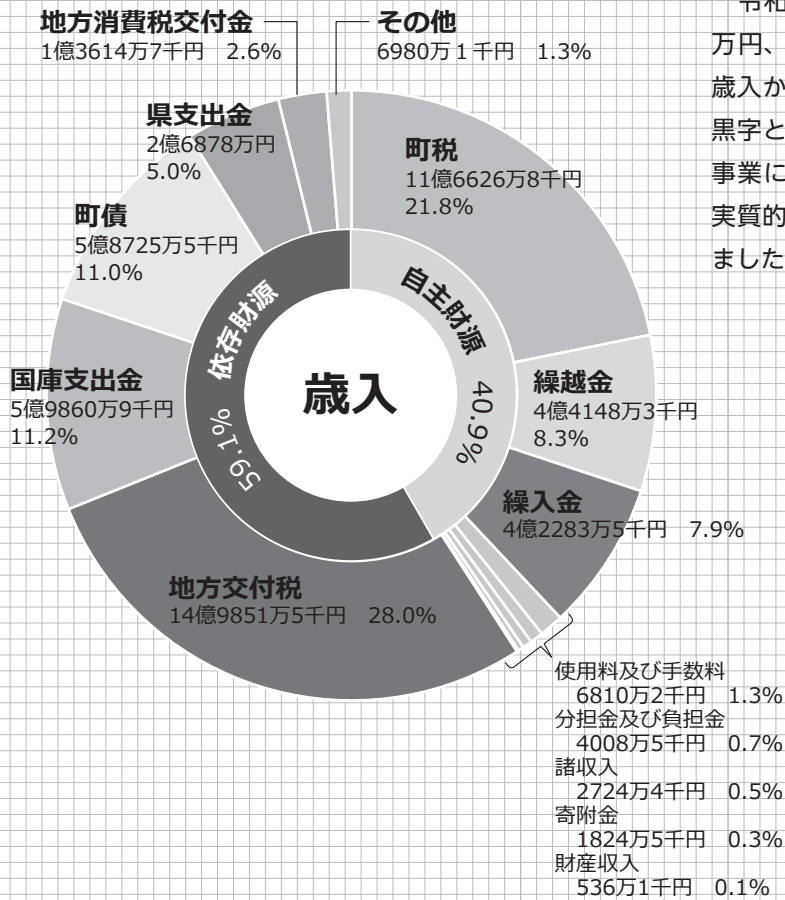
▼一般会計

令和元年度一般会計決算は、歳入が53億4,873万円、歳出は48億5,636万8千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、4億9,236万2千円の黒字となりますが、そのうち令和2年度へ繰り越す事業に必要なお金が4,235万3千円ありますので、実質的な収支は、4億5,000万9千円の黒字となりました。

令和元年度一般会計決算

歳入

53億4,873万円



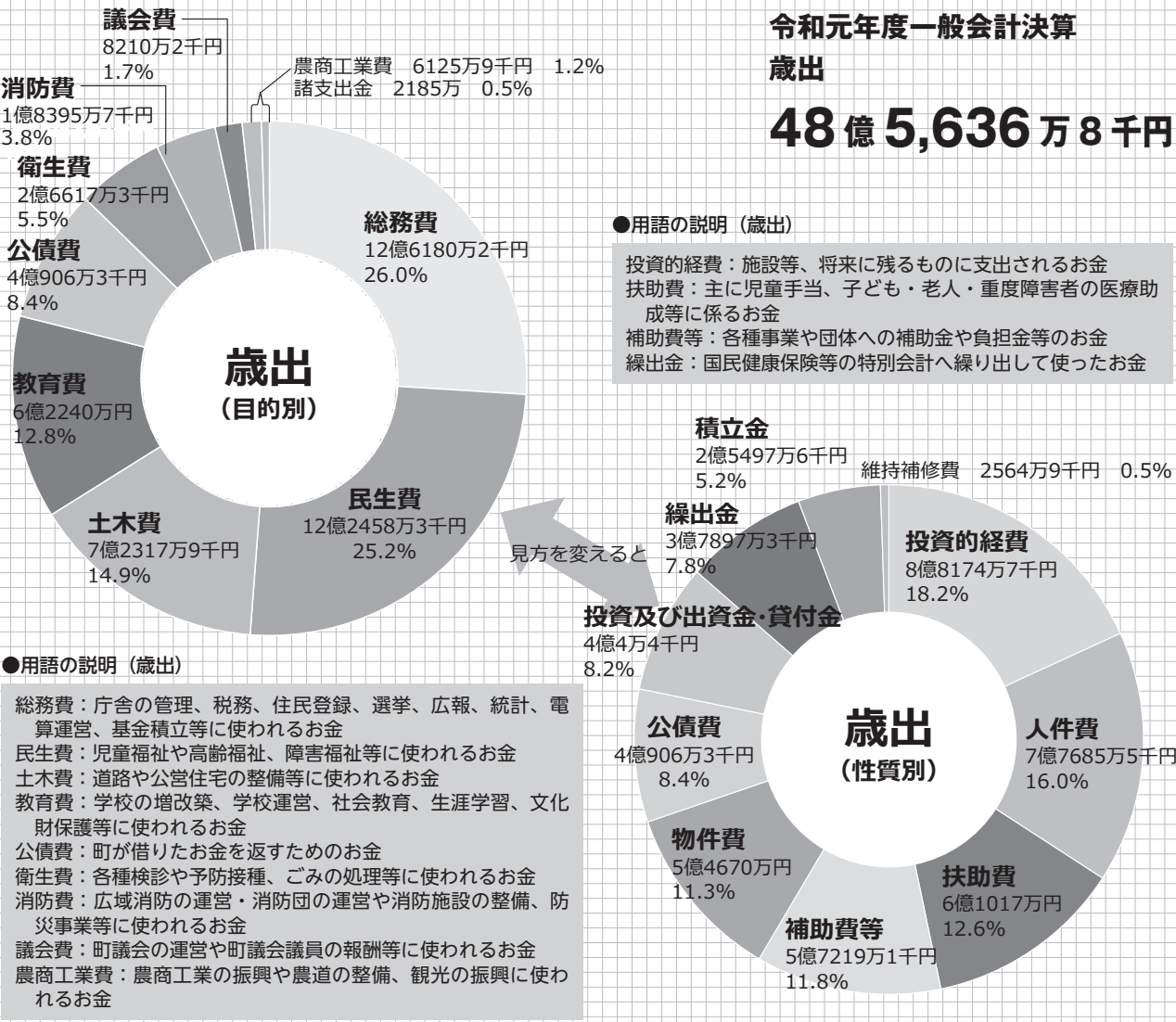
●用語の説明（歳入）

町税：みなさんが町に直接納めたお金（町民税、固定資産税等）
地方交付税：所得税等国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
国庫・県支出金：特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金
町債：大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金
自主財源：町が自主的に収納・徴収できるお金
依存財源：国や県から交付・割り当てられるお金

令和元年度一般会計決算

歳出

48億5,636万8千円



●用語の説明（歳出）

投資的経費：施設等、将来に残るものに支出されるお金
扶助費：主に児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療助成等に係るお金
補助費等：各種事業や団体への補助金や負担金等のお金
繰入金：国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金

●用語の説明（歳出）

総務費：庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立等に使われるお金
民生費：児童福祉や高齢福祉、障害福祉等に使われるお金
土木費：道路や公営住宅の整備等に使われるお金
教育費：学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護等に使われるお金
公債費：町が借りたお金を返すためのお金
衛生費：各種検診や予防接種、ごみの処理等に使われるお金
消防費：広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業等に使われるお金
議会費：町議会の運営や町議会議員の報酬等に使われるお金
農商工業費：農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金

令和元年度の主な事業

▼都市計画事業

駅周辺整備事業
4億108万5千6百円



駅周辺整備の道路・公園施設設計や駅舎の設計を実施。用地買収・建物補償にかかる調査・交渉と契約等を行いました。

▼中央体育館改修事業

中央体育館避難所対策整備事業

4415万5千円



指定緊急避難場所である中央体育館の改修工事を行いました。改修工事自体は令和2年度に完了予定です。

▼道路橋梁維持事業

橋梁長寿命化対策事業
4491万6千円



橋梁長寿命化に伴い、川久保橋の補修工事やたつみ橋補修補強設計等を行いました。

▼ふれあいセンター管理事業

ふれあいセンター避難所対策整備事業
1億615万4千円



指定緊急避難場所であるふれあいセンターの改修工事を行いました。

▼現状と今後

本町の令和元年度普通会計決算から見る財政状況は、經常収支比率、財政力指数、実質公債費比率とそれぞれ良好な数値にあり、現段階については健全な状況であると言えます。

歳入面では、地方交付税や法人住民税等が増加したため、前年度を上回りました。町人口が年々減少しているこ

町民1人当たりの歳出額

令和2年3月末の人口8,518人で計算

総務費 14万8千円	民生費 14万4千円	土木費 8万5千円	教育費 7万3千円	公債費 4万8千円	衛生費 3万1千円	消防費 2万2千円
						

財政指標からみた財政状況

(◎良い ○普通 △良くない)

財政力指数

0.48

評価



高い方が良い (平成30年度県内平均0.40／全国平均0.51)

標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したものの、1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると言えます。(平成30年度0.48)

経常収支比率

86.3%

評価



低い方が良い (平成30年度84.6%)
(平成30年度県内平均98.4%／全国平均93.0%)

町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる自由に使える収入に対し、人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費がどの程度充てられたかを示したものの、この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言えます。(平成30年度84.6%)

資金不足比率

(水道事業会計・公共下水道事業会計)

評価



公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。
[経営健全化基準20%]

【健全化判断比率】「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「＝」と表示しています。

※平均については、財政力指数、令和元年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。

健全化判断比率

実質赤字比率

赤字額なし

評価



一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模(税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを表したものに)占める割合。[早期健全化基準15%、財政再生基準20%]

健全化判断比率

連結実質赤字比率

赤字額なし

評価



公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)が標準財政規模に占める割合。[早期健全化基準20%、財政再生基準30%]

健全化判断比率

実質公債費比率

8.9%

評価



低い方が良い 一般会計等が負担する公債費等(公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む)が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。(平成30年度8.6%)
[早期健全化基準25%][財政再生基準35%]
(平成30年度県内平均10.0%／全国平均6.1%)

健全化判断比率

将来負担比率

評価



低い方が良い 一般会計等が将来負担すべき負債(公営企業や一部事務組合等の分を含む)が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。(平成30年度一)
[早期健全化基準350%]
(平成30年度県内平均72.7%／全国平均28.9%)

特別会計・企業会計決算

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

▼特別会計

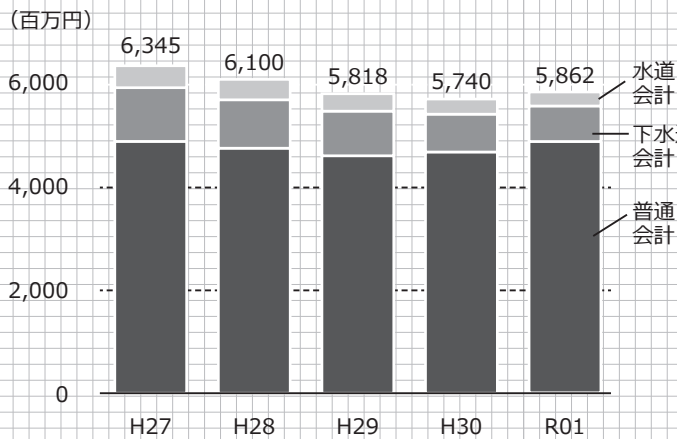
国民健康保険特別会計	歳入	10億1,526万5千円
	歳出	9億9,386万2千円
後期高齢者医療特別会計	歳入	1億5,260万4千円
	歳出	1億5,245万3千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	歳入	537万3千円
	歳出	1,258万2千円
介護保険事業勘定特別会計	歳入	8億7,551万7千円
	歳出	8億6,468万9千円

▼企業会計

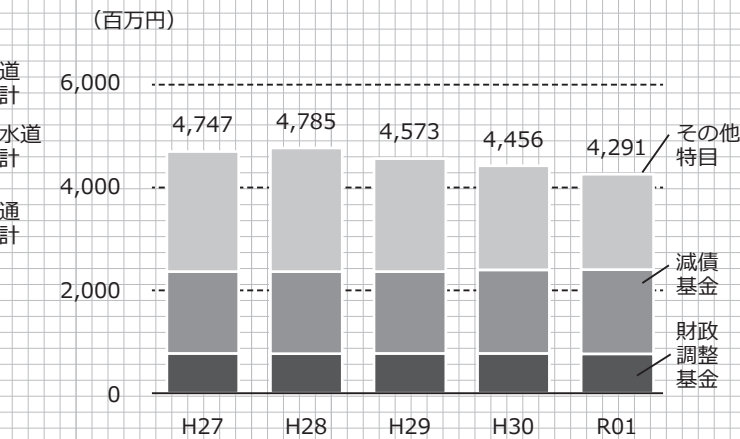
(消費税及び地方消費税込み)

水道事業会計	収益的収支	収入 2億7,571万4千円 支出 5億5,038万2千円
	資本的収支	収入 2,423万4千円 支出 4,908万円
下水道事業会計	収益的収支	収入 2億6,537万円 支出 2億6,122万8千円
	資本的収支	収入 1億18万8千円 支出 1億18万8千円

起債残高の推移(会計別)



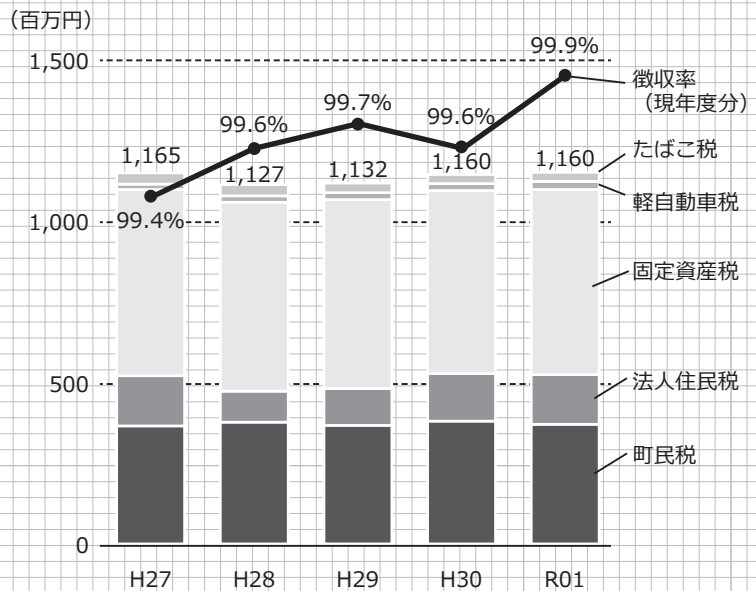
基金残高の推移



●用語の説明

財政調整基金：経済事情の変動等で財源が不足する場合や大規模な建設事業・災害等の財源として設置される基金
減債基金：将来の地方債の償還等に備えて設置される基金
其他特目：駅周辺整備等、特別な目的の為に設置される基金

町税と徴収率の推移



決算をさらに詳しく知るには？

6月、12月に川西町HPにて財政状況を公表しています。



令和2年川西町議会 第3回定例会

問 議会事務局
☎ 0745(4)2681

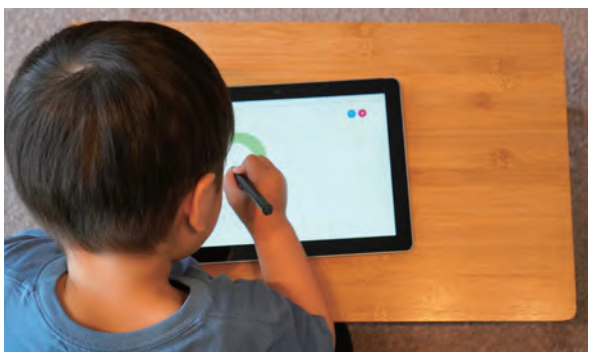
令和2年第3回定例会が9月8日から18日までの日程で開催されました。令和元年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算認定3件、令和2年度一般会計補正予算の承認案1件、令和2年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計、介護保険事業勘定特別会計及び水道事業会計補正予算案4件、条例改正案3件、財産の取得1件、人事案3件、発議4件、計19案件について、慎重に審議が行われ、原案どおり可決されました。



- ▼認定第1号
(賛成多数／原案認定)
令和元年度川西町一般会計・特別会計決算について
詳細は12～14ページに掲載。
- ▼認定第2号
(賛成多数／原案認定)
令和元年度川西町水道事業会計決算について
詳細は14ページに掲載。
- ▼認定第3号
(賛成全員／原案承認)
令和元年度川西町下水道事業会計決算について
詳細は14ページに掲載。
- ▼承認第11号
(賛成全員／原案承認)
令和2年度川西町一般会計補正予算の専決処分について
新型コロナウイルス感染症拡大時における避難所対策に必要な物品等を早急に確保するための補正です。歳入歳出それぞれ、8百万円を増額し、総額69億1583万8千円となりました。
- ▼議案第41号
(賛成全員／原案可決)
令和2年度川西町一般会計補正予算の専決処分について
新型コロナウイルス感染症拡大時における避難所対策に必要な物品等を早急に確保するための補正です。歳入歳出それぞれ、8百万円を増額し、総額69億1583万8千円となりました。
- ▼議案第43号
(賛成全員／原案可決)
令和2年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
川西町地域包括支援センターの町の直営化に伴う主任介護支援専門員の研修を受講するため
- ▼議案第44号
(賛成全員／原案可決)
令和2年度川西町水道事業会計補正予算について
営業収益では、新型コロナウイルス感染症対策による水道料金の基本料金減免を共同住宅の戸別にも適用するための補正です。また、特別損失では、漏水等に伴う還付のための補正を行っています。
- ▼議案第45号
(賛成多数／原案可決)
水道事業収益(補正後の予算総額2億1296万9千円)
水道事業収益的支出(補正後の予算総額2億99万5千円)
- ▼議案第46号
(賛成全員／原案可決)
川西町債権管理条例等の一部改正について
川西町税条例の改正の例にならない、債権管理条例、後期高齢者医療に関する条例、介護保険条例、行政財産使用料条例及び道路占用料に関する条例の延滞金の特例規定における用語を租税特別措置法の改正に準じた整備のための改正です。
- ▼議案第47号
(賛成全員／原案可決)
川西町介護保険条例の一部改正について
新型コロナウイルス感染症の影響によって、収入が減少したこと等による介護保険の第
- の経費、国庫等の負担金に対する精算返還金及び介護保険料の還付手続きの未処理分返還金のための補正です。歳入歳出それぞれ、1087万2千円を増額し、総額10億5143万6千円となりました。
- とするための条例の一部改正です。主な改正点は、表彰基準の資格取得年数を各部門一律に10年以上に短縮。団体部門における資格取得の基準及び資格喪失の基準を追加する改正です。

1号保険料の減免に関する取扱いを定めるための改正です。

- ▼議案第48号
(賛成全員／原案可決)
財産の取得について
GIGAスクール構想によるタブレット端末を取得するものです
- ▼諮問第1号
(賛成全員／原案推薦)
人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員に、薦田義治氏(再任)が推薦されました。
- ▼同意第5号



- (賛成全員／原案同意)
川西町公平委員会委員の選任について
新たに、吉村眞知子氏が川西町公平委員会委員に選任されました。
- ▼同意第6号
(賛成全員／原案同意)
川西町教育委員会委員の任命について
川西町教育委員会委員に、寺澤均氏が再任されました。
- ▼発議第3号
(賛成多数／原案可決)
川西町政治倫理条例の制定に

- ついて
町政に対する町民の信頼に応え、町民とともに公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与するため、町政の担い手たる町議会議員並びに町長、副町長及び教育長が、町民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、自己の地位による影響力を不正に行使し、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めるものです。
- ▼発議第4号
(賛成全員／原案可決)

- 請願採択を踏まえ「各交通事業者への働きかけを強める」意見書について
- ▼発議第5号
(賛成全員／原案可決)
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- ▼発議第6号
(賛成多数／原案可決)
学級定員の少人数化(30人以下学級)及び特別支援学級の設置基準等を設ける事を求める意見書について

一般会計の補正内容 (議案第41号)

歳出(主なもの)

総務費	庁舎の防災対策のための改良工事費
	町税、各種保険料、保育料等のキャッシュレス・オンライン納付環境の整備
	妊娠中・子育て中の方の不安軽減するための子育て支援アプリやリモート面談システムの導入
	避難所環境の整備や備品、衛生用品の購入
	特別定額給付金の交付基準日以降に生まれた新生児に対する給付金の交付
民生費	町内保育施設及び町内学童保育所に対する感染防止対策にかかる補助金等
土木費	補修の必要がある緊急度の高い町道の維持工事費等
教育費	新型コロナウイルス感染症対策に係る経費
	GIGAスクール構想に係る経費
予備費	新型コロナウイルス感染症対策のための経費(機動的に所要科目の執行を可能とするため)



会議録はこちらから

会議録は、図書館または町ホームページ(トップページ→各課の窓口→議会事務局→会議録)で公開しています。



駅前活性化のアイデアを発表



川西小学校で6年生が、現在整備を進めている近鉄結崎駅前広場の活用方法を考えました。今回、14班に分かれて考えたアイデアが発表されました。児童たちは、町の現状や課題を分析し、自分たちなりの駅前活性化策を真剣に考えてくれました。

発表を聞いた竹村町長と町職員は、6年生の皆さんの提案内容をしっかりと受け止め、みんなが楽しめる駅前を作っていきたいと決意を新たにしました。

100歳おめでとうございます



川西町では、毎年100歳をお迎えする人に記念品を贈り、長寿をお祝いしています。

今回、竹村町長が来年の2月に満100歳を迎える磯部三郎さんに長寿のお祝いを贈りました。今後ますます元気で過ごされることを願っています。磯部さんは「毎日4千歩以上の歩行」など、健康長寿の秘訣を教えてくださいました。

英霊のご冥福をお祈りしました



先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを考え理解を深める場として、令和2年度川西町戦没者追悼式を開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、役場南側駐車場にある殉国碑前で縮小開催しました。当日は天気にも恵まれ、町議会議長及び副議長のご臨席のもと、遺族会の皆さまとともに戦没者の方々のご冥福をお祈りして、平和の大切さを改めて確認しました。(関連記事は35ページ)

コロナウイルス来ないでね！



川西幼稚園では、新型コロナウイルスへの対策として、園舎やスクールバスの抗菌作業を行いました。今回の作業では、園児たちが使う部屋や触れる場所にコロナウイルスや各種細菌に効果があるコーティングを施しました。もちろん人体には無害なもので、インフルエンザの予防効果も期待できます。

福田園長は「保護者の皆さまが、安心して子どもたちを幼稚園に預けられる環境づくりを続けていきたい」と語っていました。

地域の未来を考えました



川西文化会館コスモスホールで、「地域フォーラム(奈良県主催)」が開催されました。

荒井知事から「奈良県の新型コロナウイルス感染症対策について」について説明があり、その後、知事と磯城郡3町長がそれぞれの取組を発表し意見交換を行いました。今回のテーマは「土地利用」。竹村町長からは、川西町の現状と地域の特性を説明。また駅前整備や工業ゾーン創出などの取組が紹介されました。地域の将来を考える上で、有意義な意見交換となりました。

心込めてお届けしました



ハンセン病療養所である国立療養所「長島愛生園」「邑久光明園」(2施設とも岡山県内)で暮らす人たちに、川西町赤十字奉仕団からマスクケース・箸置き・はらぺこあおむしのマスコットが送られました。団員の心がこもった手作りの品で、施設を訪問した赤十字奉仕団奈良県支部委員会を通じて届けられました。

- ・マスクケースの材料:クリアケース
- ・箸置きの材料:クラフトテープ
- ・はらぺこあおむしのマスコットの材料:折り紙

町のアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画



川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/

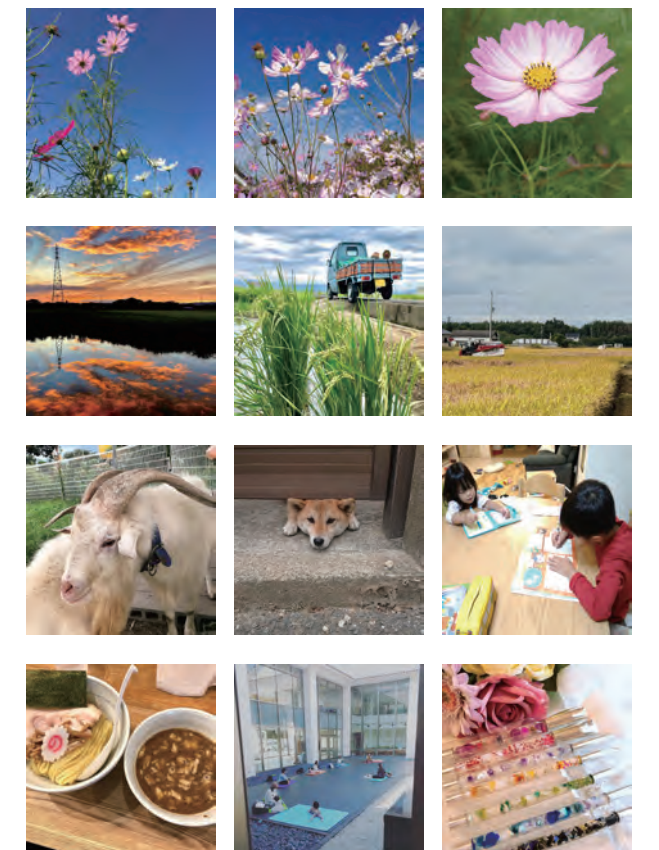


川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



Instagram「#ちかい町かわにし」で投稿しよう



HAPPYな妊娠生活を応援



現在妊娠中のママ・パパ、お兄ちゃん・お姉ちゃんになる子どもたちが参加し、よりよい出産に向けて、生活上での注意点を勉強しました。

勉強会の他にも、沐浴体験を行ったり、お父さんに妊婦スーツを着けて階段を上ったり起き上がったたりする体験をしてもらいました。

保健センターでは、これからママ・パパになる人の相談に応じ、役立つ情報や様々な体験をしてもらう機会を設けています。

地元特産品の担い手を育成



結崎ネブカは、大和伝統野菜にも指定されている町特産品です。甘くて柔らかい食感が特徴のねぎです。その柔らかさゆえに、生産者には繊細な取扱いが求められ、栽培が難しいねぎです。

そんな結崎ネブカを次世代へ残していくために、奈良県中部農林振興事務所から講師を招き、栽培方法や共同出荷などの講義が行われました。

ダンボールで簡易ベッド



川西町では、災害時に使用する簡易ベッドを用意しています。この簡易ベッドはダンボールを組み合わせて作ることができるもので、避難所内の体調不良者が利用することを想定しています。

職員が災害時に迅速に簡易ベッドを設置できるように、組み立ての訓練を行いました。訓練では、この他にもダンボール製の間仕切りの使い方も共有しています。

こうした製品を活用しながら、災害時の避難者が少しでも安心してもらえたらと考えています。

交通事故ゼロを目指して



県内で「秋の交通安全県民運動」が実施されました。川西町でも、期間中は役場職員や川西町交通安全母の会の皆さんが、子どもたちの通学時間に合わせて交通監視活動を実施しました。

また、運動期間以外にも、小学校の児童の通学には「見守り隊」の皆さんが付き添って安全な通学を支えています。

大切な命を守るため、皆さん一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルール・マナーを実践することが大切です。

大和牛のステーキ、いただきます！



川西小学校の学校給食で奈良県のブランド和牛、大和牛のステーキが提供されました。これはコロナの影響で消費が低迷している奈良県産牛肉の消費を促進するための取り組みです。県内の子どもたちにおいしい牛肉を食べてもらおうと実施されました。「給食で食べたいものアンケート」では必ず名前が上がる黒毛和牛のステーキ。事前に配られた資料で、大和牛を大切に育てている生産農家さんの思いにも触れながら、子どもたちは大和牛のステーキをおいしくいただきました。

模範的職業人として表彰



GMB株式会社勤務の森忠義さんが、令和2年度障害者雇用優良事業所表彰の優秀勤労者として表彰されました。この表彰は、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が、長期勤続する障害者に対して、その努力と功績を称えるものです。森さんは模範的職業人として障害を克服し、長年にわたり会社に貢献。勤務態度、業務能力が評価されました。上司をはじめ同僚や後輩からも慕われ、信頼されて職場にはなくてはならない存在として活躍されています。

和気あいあいと子育て交流



8ヶ月までの乳児を持つママたちが集う「きずなサロン」。保健師を交えて和気あいあいと日々の生活や子育ての情報交換をして過ごしました。

また、9月17日には、子育て講座が開催され、安岡加代子先生から「絵本」のお話を聞きました。参加者は「なかなかゆっくり話を聞く機会が少なく、自分の子育てを振り返ることができました」と感想を語っていました。

子育て支援センターの11月の予定は26ページに掲載しています。

ひよいと飛ぶ つもりの段差に 足止まる
 気力も体も 老いの哀しさ 岸田悦子
 涼しさは 土より湧けり 秋の虫
 序章のごとく すだくわが庭 中垣幸子
 目の前に 立ち塞ぎたる 大岩を
 クサリ手にして 越えて行きたり 宮本新一

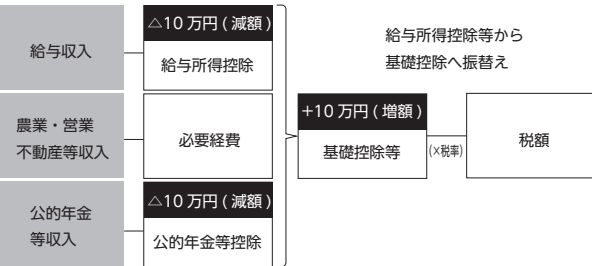


令和3年度町・県民税(個人住民税)の主な税制改正

令和3年度から町・県民税(個人住民税)に適用される主な税制改正について紹介します。
くわしくは町ホームページで確認するか、お問い合わせください。 ☎ 税務課 ☎0745(44)2642

▼給与所得控除と公的年金等控除から基礎控除への振替え

給与所得控除および公的年金等控除の控除額を一律10万円引下げ、基礎控除額を10万円引上げます。
※給与所得と年金所得の両方を有する人は、負担増が生じないようにするため、所得金額調整控除を給与所得の金額から控除します。



▼給与収入850万円以上の場合の給与所得控除上限引下げ

給与収入が850万円を超える場合は、給与所得控除の上限額を195万円に引下げます。
※23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族がいる人と自身が特別障害者控除の適用を受ける人は、引下げ額が10万円の範囲に収まるよう給与所得の金額が調整されます。

▼公的年金等収入1000万円以上の場合の公的年金等控除上限引下げ

公的年金等収入が1000万円を超える場合は、公的年金等控除の上限額を195万5000円に引下げます。公的年金等収入以外の所得金額が1000万円を超える場合は、公的年金等控除額を10万円引下げ、2000万円を超える場合は更に10万円引下げます。

▼ひとり親控除の創設

婚姻歴の有無や性別に関わらず、生計を同じとする子(他の者の同一生計配偶者または扶養親族とされている者を除き、前年の総所得金額等の合計金額が48万円以下の者)を有する合計所得金額が500万円以下の単身者は、ひとり親控除(控除額30万円)の対象となります。
※ひとり親に該当する人で、前年の合計所得金額が135万円以下の場合、町・県民税(個人住民税)は非課税となります。

▼同一生計配偶者や扶養親族などの合計所得金額要件が48万円に

これまでは、同一生計配偶者や控除対象配偶者、扶養親族とするための要件として、合計所得金額が38万円以下と定められていました。今回の改正で、合計所得金額要件が見直され、48万円以下となります。

町税等がスマートフォンで納付できます

スマートフォン決済アプリを利用することで、いつでもどこでも町税等を納付できる「スマートフォンアプリ収納」が利用可能になりました。納付書に印字されているバーコードを読み取ることで、町税等を納付できます。くわしくは、各アプリのホームページや町ホームページを確認してください。

▼対象の税目等

- 町・県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税(普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- 介護保険料(普通徴収)
- 水道料金
- 預かり保育利用料

▼利用できるスマートフォンアプリ

- Pay Pay(請求書払い)
- LINE Pay(請求書払い)
- PayB

▼必要なもの

- ☐納付書
- ☐スマートフォン

▼注意点① 次の納付書は利用できません

- ☐納期限が過ぎたもの
- ☐金額を訂正したもの
- ☐バーコードが印字されていないもの
- ☐破損や汚損などでバーコードが読み取れないもの
- ☐納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの

▼注意点② 領収書は発行されません

- ☐納付履歴は、各アプリの利用明細で確認してください。
- ☐車検などで納税証明書が至急必要な場合は、役場・取扱金融機関・コンビニエンスストアで納付してください。



☎ 税務課 ☎0745(44)2642

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。
また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
健康福祉課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
保健センター	0745(43)1900
事業課	0745(44)2679
事業課(上下水道)	0745(43)0331
結崎駅周辺整備事業室	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育委員会事務局	0745(44)2684
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 F A X	0745(44)4780
役場2階 F A X	0745(44)4734
教育委員会 F A X	0745(43)3245

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



※新型コロナウイルスの感染状況によって、内容が変更される場合があります。

イベント・催し

▼中央体育館アリーナ町民開放日

11月の開放日 11月14日(土)
対象 町内在住・在勤者

中央体育館

☎0745(44)1616

▼人権ポスター展

川西小学校5・6年生が描いた人権ポスターを展示します。

日時 11月6日(金)～30日(月)

※最終日は午前中のみ

場所 文化会館エントランスホール

☎0745(44)2214

人権教育推進協議会事務局(教育委員会事務局内)

▼川西町の人権スポットを歩こう！

日時 11月10日(火)

午後1時30分～3時

開始15分前から川西文化会館で受付

※少雨決行 雨天時は、文化会館2階サークルABCで講演会

講師 世界人権問題研究センター研究員 吉田栄治郎さん

主催 川西町人権教育推進協議会・磯城郡人権教育推進連絡協議会

☎0745(44)2214

人権教育推進協議会事務局(教育委員会事務局内)

いいきぎ広輪では、おおむね65歳以上の人を対象に、皆さまの交流を目的として様々な催しを行っています。(年齢に関わらず、だれでも参加できます)

いいきぎ広輪

いいきぎ広輪では、おおむね65歳以上の人を対象に、皆さまの交流を目的として様々な催しを行っています。(年齢に関わらず、だれでも参加できます)

▼アレンジフラワー

アンティーク調の器にプリザーブドフラワーなどをアレンジします。食卓に置くだけで、美味しく楽しいお食事タイムが出来上がります。リビングやダイニングに飾って、いつもと違うお洒落な空間を演出しませんか？

日時 11月19日(木)

午後1時30分～

寄せ植えとは、一つの器に複数の植物を植え込むことをいいます。長期栽培には向きませんが、観賞用としてひとつの季節を楽しみましょう。

日時 11月24日(火)午前9時30分～11時30分

場所 東人権文化センター

参加費 2500円(材料代:器を含む)

定員 20名(先着順)

場所 西人権文化センター
講師 河西靖子先生(日本フラワーデザイナー協会)

材料費 2000円

定員 15人(先着順)

持ち物 ピンセット・はさみ
参加者はマスクの着用をお願いします。

☎0745(44)2080

西人権文化センター



▼ガーデニング(寄せ植えを楽しむ！)

寄せ植えとは、一つの器に複数の植物を植え込むことをいいます。長期栽培には向きませんが、観賞用としてひとつの季節を楽しみましょう。

日時 11月24日(火)午前9時30分～11時30分

場所 東人権文化センター

参加費 2500円(材料代:器を含む)

定員 20名(先着順)

持ち物 エプロン
講師 坂田昭子先生

☎0743(64)0650

東人権文化センター



▼猫のぬいぐるみを作ってみましょう！

猫の身体は靴下を使用します。簡単・かわいい猫のぬいぐるみを作りましょう。(全2回の講座です)

日時 (1回目)11月25日(水)

午後1時～4時／(2回目)

11月27日(金)午後1時～4時

場所 東人権文化センター

参加費 600円(材料代:初回のみ)

定員 15人(先着順)

持ち物 縫い針・マチ針・はさみ・20cmものさし(ある人のみ)

講師 森馬有子先生

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持ち、日常の暮らしの中で本人や家族を応援し、みんなで暮らしやすい地域を作るボランティアです。特別に難しいことはしませんが、講座を受講して、サポーターの一人になります。

日時 11月17日(火)

午後1時30分～2時30分

場所 ぬくもりの郷2階大会議室

定員 12人

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180

前日までに地域包括支援センター(ぬくもりの郷内)へ

☎0745(42)1180



▼新型コロナウイルスと人権に関する動画

新型コロナウイルス(COVID-19)と人権に関する2本の動画を紹介します。短い時間で視聴でき、インターネットが必要で、

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！負のスパイラルを断ち切るために」

(制作:日本赤十字社/4分)

※動画名で検索してください。

「新型コロナウイルスに負けない」差別や偏見をなくすために」(制作:三重県教育委員会事務局人権教育課/12分)

※「三重県在宅学習用動画(人権)」で検索してください。



人権教育推進協議会事務局(教育委員会事務局内)
☎0745(44)2214



東人権文化センター
☎0743(64)0650

講座

▼患者等搬送乗務員基礎講習(2日間)

日時 12月5日(土)6日(日)

場所 奈良市防災センター

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

▼患者等搬送乗務員定期講習

日時 ①12月8日(火)午後／②12月10日(木)午前／③12月14日(月)午前／④12月16日(水)午後

各日3時間

場所 ①天理消防署／②④奈良市防災センター／③五條消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

☎0744(32)2461

受付期間、詳細等は先へお問い合わせください。

磯城消防署

▼減塩教室

高血圧・腎臓病予防のために、減塩の工夫を学ぶ教室です。クイズなどを交えて、おいしく食べて減塩する方法をいっしょに学びましょう。

日時 11月20日(金)
午前10時～11時30分
(受付9時45分～)

場所 保健センター
申 保健センター
☎ 0745(43)1900

▼セルフメデイケーション、ご存じですか？

今日からみんなで「セルフメデイケーション」を心がけ、健康管理に努めましょう！

セルフメデイケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てをすること」と、世界保健機関(WHO)で定義されています。

平均寿命が長くなり、生活習慣病等が問題となる現代だからこそ、セルフメデイケーションが必要です。自分の健康は自身で責任を持って管理

しなければなりません。健康で長生きするためには、日々の生活をいかに健康に過ごすかが重要であり、それが今、私たちに問われています。

セルフメデイケーションの効果
・毎日の健康管理の習慣が身につく
・医療や薬の知識が身につく
・国民全体の医療費の増加を防ぐ

実践① 規則正しい生活を心がけ、自分の健康状態と生活習慣をチェックしましょう

日ごろから自分の健康状態を知っておくことが重要です。不規則な生活や食事、睡眠不足などが続くと糖尿病や高血圧といった生活習慣病になりやすくなります。家庭で体重や体脂肪、血圧などを測るなど、毎日、自分の身体を確認して生活習慣病を予防し、健康維持に努めましょう。

実践② OTC医薬品(市販薬)を上手に活用しよう
軽度な身体の不調は、OTC医薬品(市販薬)を利用して自分で対応することが出来ます。OTC医薬品を使用する際には、必ず説明書を読んで、

正しい用法、用量を守りましょう。誤った使用法は症状を悪化させることもあります。

実践③ かかりつけ薬剤師を持ちましょう

自分の体質や身体の状態を良く知る「かかりつけ薬剤師」を持てば、専門的なアドバイスが得られ、薬の多剤投与や重複による副作用、飲み合わせによる副作用を防ぐことができます。軽度な身体の不調に市販薬を使うか、医療機関を受診するかを迷った時にも、かかりつけ薬剤師は相談に乗ってくれます。



☎ 0745(44)2611
住民保険課

子育て

▼赤ちゃん体操教室①

体操を通じて、赤ちゃんの健やかな成長・発達の促進と、楽しい育児を実現することが目的です。体操は作業療法士、育児のお話は保育士が実施します。

対象 歩き始める前の赤ちゃん
日時 11月30日(月)
午前10時～11時ごろ
(受付9時45分～)

持ち物 母子健康手帳、バス
タオル、オムツなどこどもに必要なもの
申 保健センター
☎ 0745(43)1900



▼赤ちゃん体操教室②

体操を通じて、赤ちゃんの健やかな成長・発達の促進と、楽しい育児を実現することが目的です。体操は作業療法士、育児のお話は保育士が実施します。

対象 歩き始める前の赤ちゃん
日時 12月21日(月)
午前10時～11時ごろ
(受付9時45分～)

持ち物 母子健康手帳、バス
タオル、オムツなどこどもに必要なもの
申 保健センター
☎ 0745(43)1900

▼きずなサロン

新生児～8カ月を迎えるまでの乳児・ママを対象としたサロンです。川西町の方で子育て支援センターに登録されていない親子の参加もOKです。

日時 11月20日(金)
午前10時～11時30分
定員 5組
申 前日まで
子育て支援センター

☎ 0745(43)2575



▼子育て講座

日時 11月12日(木)
午前10時～11時30分

内容 「親子でリトミック」
講師 北口裕代さん
(リトミック研究センター)
対象 在住の人、子育て支援センター登録されている町外の人

定員 10組
申 前日まで
子育て支援センター
☎ 0745(43)2575

▼めばえ広場

ご近所さんが集まり交流を深める事業です。今年度から、町内の公園を利用して行いま

子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

時間はいずれも午前10時～11時30分

月 日	内 容	場 所
11月5日(木)	2歳児親子広場	子育て支援センター
11月10日(火)	わくわくりズム(親子で演奏会)	けやきホール
11月12日(木)	子育て講座★	子育て支援センター
11月13日(金)	めばえ広場★	スカイタウン公園
11月19日(木)	0歳児親子広場	子育て支援センター
11月20日(金)	きずなサロン★	子育て支援センター
11月24日(火)	わくわくりズム(キッズダンス)	けやきホール
11月26日(木)	1歳児親子広場	子育て支援センター
11月27日(金)	めばえ広場★	南団地公園

★印の行事は「子育て」にも案内記事を掲載しています。

※「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら事業実施します。感染拡大の状況によって、中止または内容を変更する場合があります。 ☎ 子育て支援センター ☎ 0745(43)2575



保健センター こどもの健康診査

子どもの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

☎ 保健センター ☎ 0745(43)1900



▼11月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項 目	対 象	日 時	内 容
1歳6ヵ月児健康診査	1歳6ヵ月～8ヵ月 平成31年2月21日～ 令和元年5月17日生	11月17日(火)午後 *受付時間は個別に案内	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談
10ヵ月児相談	生後9ヵ月～11ヵ月 令和元年11月23日～ 令和2年2月20日生	11月26日(木)午前 *受付時間は個別に案内	離乳食のお話、歯磨きのお話、身体測定、発達・生活・栄養・歯科相談
4・5ヵ月児健康診査	生後4～5ヵ月児 令和2年6月10日～ 令和2年8月7日生	12月10日(木)午後 *受付時間は個別に案内	問診・身体計測・内科診察・生活・栄養相談

相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	申・問
行政なんでも相談所 毎月第2火曜日	11月10日(火) 午前10時～12時	役場2階 図書室 ※今月のみ変更	行政について苦情や意見・要望など 相談員：行政相談委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第2火曜日	中 止		差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員：人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	11月4日(水)・17日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関することなど)について 相談員：消費生活相談員(国から認定)	住民保険課 ☎0745(44)2611
	11月10日・24日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場3階 第2会議室	※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	三宅町役場総務課 ☎0745(44)2001
健康相談	11月9日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員：精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援します。	川西町地域包括支援センター ☎0745(42)1180

▼空き家実態調査

この調査では、川西町から委託された調査員が、空き家と思われる家屋を訪問します。建物の状況確認を行い、利用の可能性や危険度などの調査を行います。

調査方法 調査員が現地を訪問し、敷地外からの目視調査を行います。

調査員が私有地内に立ち入ることはありません。

万一、疑わしい場合は、川西町発行の調査員証の提示を求めています。



安心・安全

す。対象の自治会にお住まいの人には、支援センター職員が案内状を配布します。留守の場合はポストに投函します。

対象 0から3歳までの未就園児対象

日時・場所① 11月13日(金)／スカイタウン公園(下永・スカイタウン)

日時・場所② 11月27日(金)／南団地公園(南団地・美ノ城)

☎0745(43)2575

問 子育て支援センター

▼中学校で使用される教科書の展示

令和3年度以降、式下中学校で使用する教科書が採択されました。教科書は川西文化会館で展示しています。

中学校で使用する教科書は、4年ごとに国の審査(検定)に合格したもののの中から選ばれます。採択地区ごとに選ばれ、磯城郡と高市郡で一つの採択地区となっています。

小学校と中学校の教科書は、国から一人ひとりに一冊ずつ給付されるものです。小学生・中学生の皆さんはこれから大事な使ってください。

▼成年後見制度個別相談会(無料)

「成年後見制度って難しそう。具体的な内容や手続きを知りたい」「報酬って高いの?」
このような悩みについて、行政書士の先生に相談してみませんか?

相談

問 教育委員会事務局
☎0745(44)2684

日時 平日の午前9時から午後5時

展示場所 文化会館1階・教育委員会事務局 委員会室
(貸出や展示場所からの持ち出しはできません)

日時 11月27日(金)
午後1時～午後5時
※時間予約制 相談時間は1組につき約50分

場所 文化会館2階サークル室

相談内容 制度の内容及費用・書類について、後見申し立てについてなど。

募集人数 先着5組

※2組以下の場合は中止

☎0745(42)1180

協力 長寿介護課・健康福祉課・川西町社会福祉協議会

▼弁護士による無料法律相談

12月の人権週間の一環として、弁護士による「無料法律相談所」を開設します。

私たちの日常生活を省みると人権に関わった様々な問題が存在しています。あらゆる人権問題の解決に向けた活動の一環として、「弁護士による無料法律相談」を開催します。

人権問題でお悩みの人はお気軽にご相談ください。



▼全国一斉「女性の人権ホットライン」

夫・パートナーからの暴力、職場等でのセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題について、相談をお受けします。

日時 11月12日(木)～18日(水)

相談方法① 電話相談
☎0570(070)810
午前8時30分～午後7時／土日は午前10時～午後5時
※最寄りの法務局につながります。携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可。

相談方法② インターネット相談
<http://www.jinken.go.jp/>
24時間受付

※人権相談フォームに相談内容等を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局から回答されます。

対象 県内在住の女性

相談員 人権擁護委員及び法務局職員

問 奈良地方法務局人権擁護課
☎0742(23)5457

調査期間 11月2日(月)～1月29日(金)

※調査は日中のみ

対象区域 川西町全域

※公営住宅は対象外

委託先 特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

☎ 0744(35)6211

事業課

☎ 0745(44)2679

▼秋の火災予防運動

期間 11月9日(月)～15日(日)

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」を統一標語として、全国一斉に、秋の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取扱いは十分注意し、後始末は確実に行いましょう。

期間中、磯城消防署では、火災の予防啓発のため巡回広報を実施します。

この運動を契機に、住民の皆さんももう一度火の恐ろしさを感じ、地域や家庭から火事を出さないために一人一人ができることを考えてみてください。

☎ 0744(33)2461



▼住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

☎ 0744(33)2461

磯城消防署予防課

▼命を守ってくれた！住宅用火災警報器！

事例①～③のように、住宅用火災警報器により人々が助かった事例はたくさんあります。現在、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。未設置の住宅は一刻も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

すでに設置済みの住宅は、定期的に作動確認または自動試験を行いましょう。設置から10年以上経過している住宅用火災警報器は、電池の交換を行いましょう。

事例① たばこの吸殻をゴミ箱に捨てて就寝後、住宅用火災警報器の警報音で目を覚ました。ゴミ箱から煙が出ていたため水道水で消火した。

事例② ガスコンロに鍋をかけたまま寝込んでしまった。

警報器の音で目が覚めガスコンロの火を消したので、大事には至らなかった。

事例③ 居住者が2階で就寝中、部屋に設置されている住宅用火災警報器の鳴動に気が確認したところ、椅子の上の衣類等から炎が出ているのを発見。早期に避難できたため、母親と幼児2人にけがはなかった。

注意① 悪質な訪問販売には注意してください。

注意② 消防署が販売・取付けをすることはありません。

☎ 0744(33)2461



▼ガス器具等の取り扱いに注意

7月に福島県で発生した爆発事故では、多くの死傷者が発生しました。同様の事故を防ぐため、ガス器具を使用している家庭、特に多量のガスを使用される飲食店は、次のことについて注意してください。

注意① ガス器具の定期的な点検、清掃を実施しましょう。

注意② ガス器具の異常、ガス管等に破損や著しい腐食等がある場合は、直ちに使用を中止しメーカーや専門業者に修理を依頼しましょう。

注意③ 長期間ガスを使用していない場合、再開する場合は、液化石油ガス販売業者に連絡しましょう。

☎ 0744(33)2461



採用・就職

▼令和2年度国保中央病院組合職員採用試験

試験職種 事務職員(正職員)

試験日 (1次試験)12月5日

(土)／(2次試験)1月16日

(土)／(3次試験)1月30日

(土)

受付期間 11月2日(月)～11月24日(火)

採用予定日 令和3年4月1日

☎ 0744(32)8800

☎ 0744(32)8800



▼自衛官募集

防衛省では、令和2年度採用の自衛官候補生、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。試験期日や資格についてはウェブサイトでご確認ください。

自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)

年間を通じて受付を行っています。

手続き

※新型コロナウイルスの感染状況によって、内容が変更される場合があります。



▼11月・12月は「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定しています。差押えをはじめとした滞納整理を強化し、集中的に取り組みます。

☎ 0745(44)2642

☎ 0745(44)2642



▼11月は水道メーターの検針月です

水道の定期検針を実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日 11月10日(火)12日(水)、13日(木)、14日(金)

検針にご協力ください
水道メーターの検針は、2か月ごとの基準日(奇数月の15日前後)に検針員が訪問します。指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意してください。

・水道メーターボックスの上に物を置かないでください。

成人式

対象

11月6日(金)現在で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える人(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人)

対象者には、成人式の案内状を12月上旬に送付します。

転出して川西町に住所がない人で、川西町での成人式を希望する場合は、11月25日(水)までに川西町教育委員会事務局まで連絡をしてください。

日時

1月11日(月・祝)「成人の日」
午前10時～／(受付)午前9時30分～

☎ 0745(44)2214



水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。

水道メーターボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車しており、検針できないことがないよう注意してください。

事業課

☎ 0745(43)0331

▼11月30日は年金の日「ねんきんネット」をご利用ください

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？「ねんきんネット」をご利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額を、年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」は、日本年金機構のホームページで確認いただくか、桜井年金事務所にお問い合わせください。

桜井年金事務所

☎ 0744(42)0033



▼納めた保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告で、全額が社会保険料控除されます。

控除の対象 令和2年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です(令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

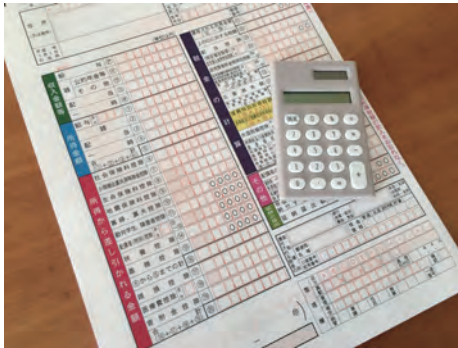
控除の手続き 年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

控除証明書を送付 このため、令和2年1月1日から令和9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

※令和2年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人には、翌年の2月上旬に送付する予定です。

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。



▼厚生労働省ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付パターン①

対象となる人は、基本給付からさらに、追加給付があります。

給付額 1世帯あたり5万円
対象 ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付を受けた人(9月9日児童扶養手当

受給口座に振込み済)で、新型コロナウイルス感染症の影響によって、収入が減少した人

※追加給付の場合、申請書の提出のみで添付書類は必要ありません。追加給付申請書の下欄【誓約・同意事項】及び【注意事項】を確認し、対象となる人は申請してください。

※申請書は7月30日に郵送済みです。

受付締切日 11月20日(金)

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター(受付時間 平日午前9時～午後6時)

☎ 0120(400)903
住民保険課
☎ 0745(44)2611

▼厚生労働省ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付パターン②

対象 令和2年6月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和2年2月以降の任意の1か月の収入額を12か月換算し、その

収入見込額が申請者及び扶養義務者ともに児童扶養手当の支給制限限度額と同等の収入額未満となっている人

給付額 1世帯5万円/第2子以降1人につき3万円
受付締切日 12月18日(金)
※申請書及び添付資料につきましては、ホームページ等をご覧ください。

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター(受付時間 平日午前9時～午後6時)

☎ 0120(400)903
住民保険課
☎ 0745(44)2611

▼マイナンバーカード受付時間の延長

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。

11月の実施日 ①11月10日(火)・②11月24日(火)

午後7時まで
事前予約制 希望する人は、当日来庁する時間を、①11月9日(月)・②11月20日(火)

金)の午後5時15分までにご連絡のうえ、予約してください。

※だれからも予約が無い場合は開庁しません。

業務内容 マイナンバーカードの交付(その他の業務は行いません)

交付場所 役場1階 住民保険課窓口

住民保険課

☎ 0745(44)2611

▼証明書等の休日窓口

平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています。

休日窓口は、証明書等の交付のために行っています。印鑑登録や転出入の受付等は行っていない。

※事前予約制

開設日 毎月第3土曜日の午前8時30分～午後5時15分
11月の開設日 11月21日(土)
場所 役場1階住民保険課
交付できる証明書等 住民保

保険で発行する証明書

□住民票の写し

□住民票除票

□住民票記載事項証明書

□印鑑証明書

事前予約 11月20日(金)



STEP① 電話で事前予約



STEP② 開設日に役場へ行く



STEP③ 申請書を記入後 証明書を受け取る

午後5時15分までに住民保険課へ電話予約。来庁予定時間をお伝えください。

※だれからも予約がない場合は開設しません。

住民保険課

☎ 0745(44)2611

▼「川西こすもす号」が無料で利用できます

新型コロナウイルスの影響を受けている町内店舗の買い物促進や、住民生活の支援のため、町のコミュニティバス「川西こすもす号」のすべての路線を無料で利用できるようにします。無料利用をするための事前手続き等は不要です。

期間 3月31日(水)まで

総合政策課

☎ 0745(44)2213

商工事業者

▼消費喚起対策・地域振興券参加事業所募集

川西町では、年末年始に向けて、地域の消費喚起を促す地域振興券事業を検討しています。(くわしくは12月号)11月6日(金)までに参加登録された店舗は、住民に送付する地域振興券券に同封するチラシに店舗名を掲載します。

総合政策課

☎ 0745(44)2213

「新しい生活様式」を実践する事業所を支援します

川西町商工会では、町から『「新しい生活様式」実践事業所支援事業補助金』の交付を受け、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む地元事業所を支援する事業を行います

▼対象となる取組み

①3密対策

- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・顧客向け非接触環境の整備
- ・従業員向け非接触環境整備

②来客及び従業員の保健衛生対策

- ・店舗施設の機器整備
- ・感染予防に関する資材購入

③「新しい生活様式」に対応したビジネス展開

- ・テイクアウト・デリバリーの実施
- ・インターネットを通じた商取引・商品販売の導入

▼対象事業所 町内で事業実態がある事業所

▼支援内容 上限10万円を交付

※4月1日以降に行った取組みで、実際にかかった経費(1月15日までにかかる見込みの経費を含む)を補助します。

① 1次募集 11月10日(火)～12月15日(火)
2次募集 12月16日(水)～1月15日(金)
※受付順に採択の決定を行い、予算額を超過した時点で申込みを締め切ります。
川西町商工会 ☎ 0745(44)0480

くわしい内容は、町ホームページもしくは商工会のホームページでご確認ください。



11月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

図書館が閉まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)

■→休館日

11月のおはなし会 2階 おはなしのへや

21日(土)

小さい人(4歳～小学1年生)

午前10時30分～10時50分

大きい人(小学2年生～中学生)

午前11時10分～11時30分

【各回、先着5名】参加申込書に記入

※ 状況により変更となる場合があります

★えほんのへや(2～3さい)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。

こどもの本だな

「こんにちは！わたしのえ」
はたこうしろう 作 ほるぶ出版



「まっしろのまんなかに…おもいきって ぐっちゃん！ ずういいいいい あっというまに うまれてきたのは ギザギザのいきもの」
筆で、手や足で、体全部を使って、絵を描こう！とっても、おもしろいし、気持ちがいいよ！

「ベッドのなかはきょうりゅうのくに」

まつおかたつひで 絵 童心社

ぼくは、眠る前、おかあさんにおはなしを読んでもらう。でも、おかあさんは、赤ちゃんが泣き出したので、最後まで読んでくれない。つまらないので、ぼくは、ふとんの中にもぐりこんで、どんどん進んだ。すると、向こうから、恐竜がやってきた！



「ひろった・あつめた ぼくのマツボックリ図鑑」

盛口満 文 岩崎書店



マツボックリは、形も種類もいろいろだ。小さいもの、大きいもの、ころころしたもの、細長～いもの、いつまでも閉じたままのもの、バラバラになるもの、トゲトゲになったもの等、マツボックリが、いっぱいの本。あなたも、拾ったマツボックリをさがしてみませんか。

図書館だより



問 町立図書館(文化会館内) ☎0745(44)2212
開館時間 午前9時30分～午後5時
第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館 奈良

検索

蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

「おはなしの語り手養成講座」について
11月10日(火)に予定していた講座は、中止といたします。

こんな本どうぞ

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、ご来館の上、予約申込書に記入して、カウンターへご提出をお願いいたします。

「消滅絶景 もう見られない世界の美しい自然」

吉田正人 監修 日経ナショナルジオグラフィック社



ダムに沈んだ美しい渓谷や急速に縮小する湖など、世界から消えてしまった自然豊かな光景や動物の姿を写真でめぐる。
消滅の瀬戸際にある場所や危機から回復した場所も紹介する。

赤ちゃんポストの真実	森 本 修 代
生き物の死にざま	稲 垣 栄 洋
からだがよろこぶ！ぬる湯温泉ナビ	植 竹 深 雪
きちんと生きてる人がやっぱり強い	内 海 実
この子はこの子のままでいいと思える本	佐々木 正 美
コロナ時代を生きるヒント	鎌 田 實
人工知能に未来を託せますか？	松 田 雄 馬
禅僧が教える不安に負けない心の整え方	枡 野 俊 明
腸内フローラの科学	野 本 康 二
月と太陽 日本書紀の女たち	高 城 修 三
ニッポンの名茶碗 100 原寸大図鑑	小 学 館
日本珍景踏切	伊 藤 博 康
ハッブル・レガシー ハッブル宇宙望遠鏡 30 年の記録	ジ ム ・ ベ ル
パパは脳研究者	池 谷 裕 二
老年の品格	三 浦 朱 門
60 歳からの青春 18 きっぷ入門	松 本 典 久

【大活字本シリーズ】もどうぞ

銀二貫 上・下	高 田 郁
ちいさな言葉 上・下	俵 万 智
散り椿 上・下	葉 室 麟
猫見酒 大江戸落語百景	風 野 真知雄
春山入り 上・下	青 山 文 平

マイナンバーカードでマイナポイント

買い物で使えるポイント

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスで使えるポイントを、国からもらえる仕組みです。
ポイントもらうには、マイナンバーカードを取得し、マイナンバーカードでマイナポイントを予約する必要があります。

STEP ①②

マイナンバーカード取得

マイキーID設定

STEP ③

決済サービスの選択

GOAL

2万円のチャージ等で
2万5千円分の買い物

25%

最大5,000円分

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

マイナンバーカードの申請用の写真を無料撮影します

日 時 役場開庁日の午前9時～午後5時

場 所 住民保険課

申請(写真撮影)受付の時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって来庁ください。

▼申請から1カ月半で交付

交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。
ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁ください。

▼夜間の交付(受取り)もできます

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

上限5千円分のポイントがもらえます

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5千円分のマイナポイントがもらえます。
キャッシュレス決済は、自分で選んだサービスが利用できます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

手続は簡単！

- ▼ステップ① マイナンバーカードを準備(取得には1ヶ月程度かかります)
- ▼ステップ② マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約(マイキーIDの設定)

※PCからの利用にはカードリーダーが必要です。
※スマホはカード読取り対応機種に限ります。PC・スマホがない方は、役場住民保険課でサポートしますが、役場のPCでの申込みに対応できないキャッシュレス決済サービスもあります。
※予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性がありますのでご注意ください。

- ▼ステップ③ キャッシュレス決済サービスを申し込む

※キャッシュレス決済サービスの選択は令和3年3月末まで。
▼GOAL 2万円のチャージ等で2万5千円分の買い物ができる。



持ち物

①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1

②本人確認書類

・顔写真つきの公的身分証明書の場合は1点※2

・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3

③印鑑

※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。

※2運転免許証・パスポートなど

※3健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など氏名・生年月日がわかるもの

健康かわにし21 おいしくごはんを食べよう / 野菜でプラス一皿

れんこんハンバーグ

(1人分のエネルギー:261kcal/塩分:0.9g)



材料 (4人分)
れんこん(160g) ◆パン粉(1/2カップ)
豚ひき肉(300g) ◆塩、こしょう(適宜)
玉ねぎ(1/4個) サラダ油(小さじ1)
◆卵(1個) ポン酢(小さじ4)

作り方 ① れんこんはみじん切りにし、酢水にさらす。
② 玉ねぎはみじん切りにする。
③ ボウルに豚ひき肉、水切りした①、②、◆を加えてよく混ぜる。4等分して小判型に丸める。
④ フライパンにサラダ油を熱し、③を入れる。ふたをして蒸し焼きにし、両面をこんがり焼く。
⑤ ハンバーグを盛付け、ポン酢をかける。

メモ れんこんは、ビタミンCが豊富で疲労回復や風邪予防に効果があります。また、れんこんを切ったときに出る糸を引くような粘りは、多糖類のムチンによるもの。肝臓や胃腸の粘膜強化に働きます。

川西幼稚園

さつまいも堀り



秋晴れの下、幼稚園の畑でさつまいも堀りをしました。

土の感触を味わい、カエルやダンゴムシ・小さな虫に悪戦苦闘しながら収穫を楽しみにがんばる子どもたち。

「虫、怖い！」
「先生、手伝ってよ～」

の声は、次第に
「おいもあった！」
「おっきい」

と喜びの声に変わり、大きな芋の収穫に笑顔いっぱい。土や虫に触れ、体で自然を体験することができた楽しい一日になりました。

成和保育園

遠足楽しかったね



4歳児クラスの子ども達が、保育園のバスに乗って、宇陀市にある平成榛原子どもの森公園へ遠足に行ってきました。

恐竜の遊具に大喜びで、ロープのアスレチックや長いローラー滑り台などで遊びました。お弁当やおやつを食べ、たくさん遊び、子ども達は大満足でした。「楽しかった」「また行きたいなあ」と話していました。

新型コロナウイルス対策をして、安全に楽しく過ごしました。

川西こども園

ハッピーハロウィン



ハロウィンを楽しみました。こども園のエントランスには、かぼちゃのおばけやこうもりのモニュメントが出現し、みんな大はしゃぎ！2歳児～5歳児クラスのお友だちは、EnglishPlayのハロウィンレッスンに参加しました。ミニオンと魔女に変身した講師の先生たちが登場すると「ミニオンやあ！」と嬉しそう。楽しい雰囲気の中、ハロウィンにちなんだ単語を教えてもらったりダンスを踊ったりとても盛り上がりました。「trick or treat！」も上手に言えましたよ。お菓子をもらって大喜びでした。

消費生活相談 コラム

エシカル消費、はじめてみませんか？

みなさんはエシカル消費という言葉を知っていますか？「エシカル」とは、「倫理的」「道徳的」という意味です。エシカル消費とは人と社会、環境、地域に配慮したものやサービスを選ぶ消費のことです。

▼エシカル消費の例

- ・必要なものを必要な分だけ買う(食品ロスの削減)
- ・電気や水を大切に使う
- ・リユース、リサイクルできる製品を選ぶ
- ・買い物時に生産地や生産国を確かめる
- ・安さだけでなく、長く使えるかどうかを重視する
- ・積極的に地元で買い物をし、できるだけ地元の産品を買う
- ・エシカル認証やマークがついた商品、サービスを手に取る など

私たちの消費活動は、社会を変える力を持っています。日本のGDPの約6割を占める個人消費が社会に与える影響は小さくありません。私たちがエシカル消費をすることで「環境に良いもの」「人を傷つけないもの」を作る人や企業が継続・発展できます。

私たちが日々行う消費活動において、エシカル消費を尺度の一つとすることが、より良い社会に向けた社会貢献につながります。

エコバッグの使用や長期間使えるLED電球への交換、地元産の野菜購入もエシカル消費です。難しく感じるかもしれませんが、すでに実践している人も多いのではないのでしょうか。買い物をを選ぶ時は価格、品質、安全性に加え、「どこで作られたものかな?」「環境にやさしいかな?」といったエシカルな視点も取り入れて持続可能な社会を目指しましょう。

川西町では、令和2年度地方消費者行政強化事業交付金を活用してエシカル消費の普及・促進の啓発物品となるエコバッグを作成しました。今後エシカル消費の普及・促進の出前講座や町のイベント等で住民の皆さんに配布する予定です。

☎ 住民保険課

☎ 0745(44)2611



健康づくり コラム

がん検診を受けましょう

国保中央病院 内科 吉川雅章

お久しぶりです、サッカーと高校野球が大好きな吉川です。新型コロナウイルス感染の影響で色々なイベントが中止となり残念ですが、気を取り直して健康に関するお話をします。心配な病気として思い浮かぶものに「がん」が挙げられます。2017年の日本人のがん患者数の上位は、大腸、胃、肺、乳房、前立腺の順です。早期発見・早期治療のため、40歳以上の人は、胃・大腸がん・乳がんの検診をお勧めします。今回は胃がん・大腸がんの検診について解説します。各種検診については自治体のお知らせ、ホームページ等でご確認ください。

1. 胃がん検診

胃がんは50歳ごろから増加します。バリウム検診は40歳以上、年1回で900～5,000円(70歳以上は無料)の自己負担となります。バリウム検診で異常が疑われる場合、内視鏡検査が必要です。最近は各自治体で胃がん内視鏡(胃カメラ)検診が導入されました。胃カメラでの詳細な観察により、早期発見が期待できます。内視鏡検診は50歳以上、2年に1回で3,000～5,000円(70歳以上は無料～5,000円)の自己負担で、地域指定の病院やクリニックで受けることができます。



2. 大腸がん検診

2017年の統計で大腸がんの死亡率は、がん全体の第2位で、近年増加しています。便潜血検査は40歳以上、年1回で500～1,100円(70歳以上は無料)の自己負担となります。便潜血陽性の場合、2次検査は内視鏡検査です。なお、消化管の症状(食欲不振、腹痛、出血、便秘、便が細い、下痢が続く)のある方は、検診ではなく直接診察や内視鏡検査を受けてください。

3. 内視鏡検査

当院には消化器内科を専門とする熟練した内視鏡医師が在籍しています。お近くの頼りになるクリニックで検査を受け、異常があれば当院で検査・治療を受けるのもよいでしょう。また、かかりつけクリニックから直接当院での胃カメラ予約も可能です。

☎ 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800

住民提案型まちづくり事業補助金 事業募集開始

川西町では「住民参加で開かれたまちづくり」を目指し、自らの力で地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を応援しています。日ごろの思いやアイデアを生かしたまちづくりに、仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。
事前相談は随時受け付けています。
※審査会での審査を経て、交付決定します。

【申】 12月1日(火)～1月15日(金)
総合政策課 ☎ 0745(44)2213
募集要項を参照し、役場総合政策課へ申込用紙を持参または郵送(メ切日必着)してください。申請用紙・募集要項は、町ホームページ、または総合政策課窓口で入手できます。

▼補助対象となる団体
複数名で構成されるグループや団体

▼令和2年度採択事業

花いっぱい公園(結崎公園美化の会)／KAWANISHI サマーフェスタ2020(かわにし夏祭り実行委員会)／ハザードミッションキャンプ(NPO法人川西スポーツクラブ)

▼補助対象となる事業

令和3年度に実施する事業で、地域資源の活用や地域課題の解決を目的とし、グループや団体が自主的に取り組むまちづくり活動(町内で実施)で次に該当する事業。

①	地域振興に資すると認められる事業	上限30万円
②	環境及び景観の保全に資すると認められる事業	上限10万円
③	地域の課題解決に資すると認められる事業	上限10万円



呑み友

☎ 川西町人権教育推進協議会 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2214

「ボランティア募集していま～す」。絞り出すように声を出してアピールする彼女は、両方の手足に麻痺がある四肢麻痺を生きています。そして、彼女の連合いさんは下半身麻痺を生きています。二人は自立して新婚生活を開始。やがて息子が誕生しました。三人の生活を支えるのは公的ヘルパー。公的ヘルパーだけでは数が足りないの、週に一度、最寄り駅で生活支援のボランティア募集のビラ撒きをします。

「ボランティア募集していま～す」。私も大声でアピールできました。彼女とは、四肢麻痺を生きる在日コリアン女性を、天理の夜間中学へ通学介助する時に会いました。第一印象は“ずうずうしく”“やかましい”人。彼女が廊下の端から「〇〇さ～ん」と大声で呼ぶと、私は肩をすばめて壁の陰にコソコソ隠れます。そんな私を見て彼女は大笑いをします。

今では私たちは呑み友だちです。彼女は家から最寄り駅まで、あごで電動車いすを操り移動。駅に到着すると、駅員さんの介助を受けて移動。大和西大寺駅から呑み屋さんまでは再び自分で電動車いすを操作します。一刻も早く呑みたい私が移動介助を試みると、「自分でできる!」ときっぱり断られました。

初めて呑みに行った時、車いすが入れる呑み屋を

探すのに時間がかかりました。自力で体を支えることができない彼女は、車いすに仰向けに寝る体勢のため、広い場所が必要です。お店探しにほとんど疲れ果てた時、一軒の呑み屋のマスターが、テーブルを二つずらして私たちに場所を作ってくれました。マスターはテーブル二つ分のお客を失ったことになるのです。その時、彼女と呑むお店が決まりました。彼女の飲食介助は私がしますが、酔ってくるとつい忘れちゃいます。「〇〇さ～ん。呑ませて」「さっき、呑んだとこやんケー」「は～、え～、早よ呑ませて」。そんなやり取りを、マスターは笑いながら見えています。

彼女は絵を描いて数多くの作品を制作し、個展も開催しました。彼女はパソコンの呼気スイッチを使って描きます。(彼女はキーボードでの入力ができせん)。これは、彼女の“呑み友”である私が、一目ぼれの末、購入した一品です。とんぼが笑っています。



町の動き

人の動き		10月1日現在		
区 分	人 口	年 齢	人 口	比 率
総人口	8,491人	0～14歳	986人	11.6%
前月人口	8,504人	15～64歳	4,582人	54.0%
人口増減	▲13人	65歳～	2,923人	34.4%
(転入)	+8人	世帯数		
(転出)	▲16人	世帯数	3,620世帯	
(出生)	+3人	前月世帯数	3,623世帯	
(死亡)	▲8人	世帯増減	▲3世帯	
(その他増減)	±0人			

家庭ごみの排出量		(9月分)	
	排出量	前年比	前年同月比
可燃ごみ	121.95 t	104.9 %	101.1 %
不燃ごみ	6.89 t	53.5 %	73.9 %
資源ごみ	12.02 t	79.9 %	128.7 %

町長の活動日記

【戦没者追悼式を開催しました】



川西町戦没者追悼式に出席。今年は新型コロナウイルス感染予防に配慮し、規模縮小の上、屋外の「殉国碑」前で開催しました。私の中では最も大切にしている式典で、ご英霊の前で、まちづくりに精進することを誓いました。

午後から、毎月月初に開催する課長会議へ出席。事業の進捗とコロナ対策について確認いたしました。



このコーナーは、川西町公式Facebook「町長の活動日記」から引用しています。Facebookでは町長の日々の活動を更新中。

QRコード
公式Facebook
「川西町長の活動日記」



令和2年10月1日更新
川西町長 竹村匡正

タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手を繋ぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。





写真：川西こども園

令和3年度 保育園児募集

くわしい情報や必要書類は川西町公式ホームページから



▼申込みができる人

就労・出産・傷病・看護・介護・求職活動・就学等によって、日中に子どもを保育できない家庭の保護者

▼受付期間

・4月入園希望の場合

11月2日(月)～11月20日(金)

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝日を除く)

・5月以降入園希望の場合

入園希望月の1カ月前まで

・0歳児の申込みは、令和3年4月と5月の入園希望を一括募集します。

4月と5月のどちらを希望しても、結果が不利になることはありません。

▼受付場所

健康福祉課(役場1階)

▼対象児童

川西町内に住民票がある平成27年4月2日以降に生まれた児童

▼必要書類

ホームページに掲載しています。健康福祉課窓口でも配布します。

▼お願い

- ・4月利用を希望する人は、受付期間内の申込みをお願いします。
- ・他市町村の保育施設の利用を希望する人は、可能な限り早く申込みください。

▼結果の通知

令和3年2月下旬に、文書でお知らせします。あわせて保育所利用料等を送ります。

※町内の保育施設については、巻頭の特集へ。

問 健康福祉課 ☎ 0745(44)2631